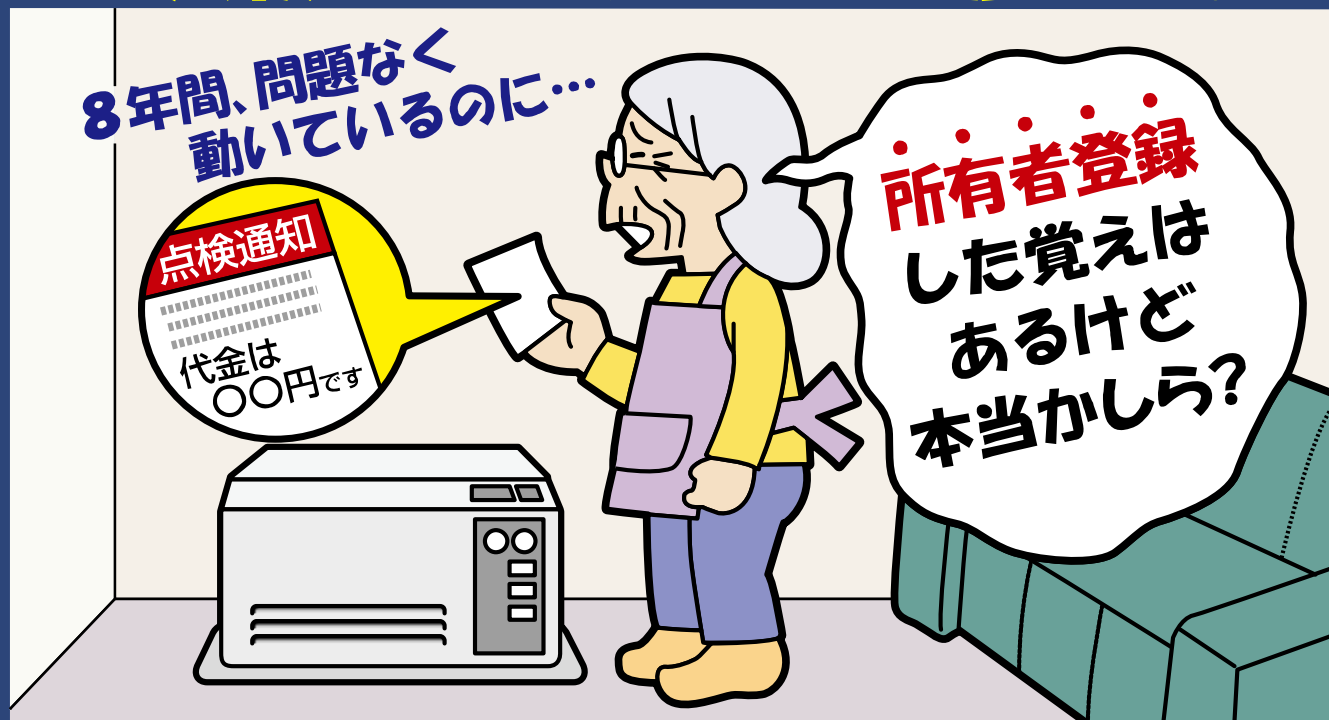


以前購入した石油 FF 式ストーブ
を点検するようハガキが届いた。



有料だけど点検の必要はあるの？

「メーカーから『有料点検のお知らせ』ハガキが届いたが本当か」と、相談が入りました。

長期使用製品安全点検制度が平成21年4月より施行され、経年劣化による事故が起こりやすい製品は、**特定保守製品**として**標準使用期間**が設けられました。その期間の終わり頃に**点検通知**が届きます。安全に使うため点検(有料)を受けましょう。

対象製品:石油給湯機、石油ふろがま、FF式石油温風暖房機、ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機、屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま

ご不明な点は早めに札幌市消費者センター(728-2121)へ